実績評価書

(厚生労働省6(Ⅳ-3-2))

						(厚生)	労働省6(Ⅳ-3-2))				
	豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること(施策目標IV-3-2) 基本目標IV: 女性の活躍推進や男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、非正規雇用労働者の待遇改善、										
施策目標名	ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること										
	施策大目標3:働き方改革により多様で柔軟な働き方を実現するとともに、勤労者生活の充実を図ること										
	【中小企業退職金共済制度に係る事業ついて】 〇 中小企業退職金共済法(昭和34年法律第160号)に基づき、中小企業の従業員について、中小企業者の相互扶助の精神に基づき、その拠出による退職金制度を確立し、もってこれらの従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とし、中小企業退職金共済制度について、その普及促進等のために所要の事業を行うもの。 〇 独立行政法人勤労者退職金共済機構が委嘱した普及推進員等の訪問活動等により、個別事業主に対する加入を促進している。										
佐竿の埋西											
施策の概要	 勤労者もって国民 勤労者 	経済の健全な発展に f退職金共済機構と追	係る事業について】 日和46年法律第92号)に こ寄与することを目的とし 重携した雑誌での制度経 の普及・活用促進を実施	ン、勤労者財産形成促済 3介や住宅ローン利用権	進制度の活用促進等の だ	ために所要の事業を行	うもの。				
	〇 退聯会	生物をおれる企業制を	 合は74.9%だが、企業規模	昔卯ルーユ スト 「1 000 ↓	いたがの104でもる	_± [20~.00 l 1/± 70	104 6 20 71 1 7				
	O 中小企 回っている		の被共済者数は令和5年	丰度までは加入者数が	脱退者数を上回っていた	こが、令和6年度は脱退	経者数が加入者数を上				
施策を取り巻く現状	【脱退者	数】令和2年度:318,5	510人、令和3年度:378,6 523人、令和3年度:334,6 复:3,536,953人、令和3年	042人、令和4年度:357	7,159人、令和5年度:36	0,560人、令和6年度:3	66,038人				
	〇 勤労者財産形成促進制度の利用件数は、低金利下の状況等を背景に減少傾向にある。										
	令和2年度:7,107,106件、令和3年度:6,751,767件、令和4年度:6,416,704件、令和5年度:6,043,125件、令和6年度:5,671,415件										
	〇 財形貯蓄制度の導入割合は年々減少している。 平成11年:61.8%、平成16年:54.5%、平成21年:46.4%、平成26年:41.4%、平成31年:38.1%、令和6年:28.9%(厚生労働省「就労条件総合調査」)										
施策実現のための課題	1	中小企業においては、大企業と比べ、未だ退職金制度が十分に普及しているとは言いがたい状況にあるため、制度の普及を促進することが求められている。									
他來失現のための誅題	2	近年の低金利下において、勤労者財産形成促進制度の利用は低下している状況にあるが、勤労者の生活の安定を図るため勤労 産形成促進制度は引き続き重要であり、制度の普及・活用を促進することが求められている。									
		達成目	標/課題との対応関係			達成目標の設定理由					
	目標1	独立行政法人勤党	者退職金共済機構が運	学する中小企業退職	中小企業退職金共済制度は、独力では退職金制度を持つことが困 難な中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助に						
各課題に対応した	(課題1)	金共済制度の普及		治りる中小正未返収	より退職金制度を確立させることを趣旨として設けられた制度り、本制度の普及促進は中小企業における退職金制度の確認 するものであると考えられるため。						
達成目標	 										
	目標2	 勤労者財産形成促進制度は、勤労者の計画的な財産形成を									
	(課題2)	勤労者財産形成促	進制度の普及・活用促発	進を図る。 ることにより、勤労者の生活の安定を図り、もって国民総発展に寄与することを目的とした制度であり、本制度の進は目的に資するものであると考えられるため。							
		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
		当初予算(a)	7,595,569	7,512,788	7,374,813	7,424,329	7,585,889				
	予算の 状況	補正予算(b)	0	0		0	0				
施策の予算額・執行額等	(千円)	繰越し等(c)	0	0	, i	0					
		合計(a+b+c)	7,595,569	7,512,788		7,424,329					
		f額(千円、d)	7,595,569	7,512,788	7,298,918	7,170,299					
	孰行举(%、d/(a+b+c))	100.0%	100.0%	99.0%	96.6%					
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)		施政方針演説等	FUノロが	年月日 —)	係部分(概要・記載箇所 —	1)				
	L				l						

達成目標1につい	ない 独立行政法人勤労	者退職金共済機構が消	運営する中/	小企業退職	金共済制度	の普及促進	重を図る			
		指標の選定理由	より多くのロ	中小企業の	従業員の加	入、つまり翁		共済者数を)	が重要である 則定指標とし	
			(出典)独立	Z行政法人勤	助労者退職	金共済機構	からの報告			
	指標1 中小企業退職金共済制度で	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	度実績等を ている。 令和5年月 での年度毎 令和5年度	独) 勤労者退職金共済機構の中期目標(第5期:令和5~令和9年度)においま績等を踏まえて中期目標期間中に新たに加入する被共済者数目標を165いる。 合和5年度から令和9年度までの累積の目標値達成に向け、令和5年度からの年度毎目標値は以下のとおりとして施策を推進していく。和5年度:380,000人、令和6年度:345,000人、令和7年度:330,000人、令和5,000人、令和9年度:300,000人						人以上 和9年
	の新規加入被共済者数 (アウトカム)	基準値			度ごとの目标			日標値	主要な指標	達月
	()) ()				度ごとの実績				TX 0711 /M	廷戍
		_	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
	指標2 普及推進員等1人当たりの月 あたり平均の加入勧奨件数 (アウトプット)	_	331,000人	325,000人	319,000人	360,000人	345,000人	令和5年度 から令和9 年度までの 累積 1,650,000 人以上	0	0
測定指標			367,510人	378,094人	363,018人	360,877人	354,647人			
		指標の選定理由	別事業主になお、本す務として、中価の適切な(出典)独立	中小企業退職金共済制度の目的に鑑み、その普及を図ることが重要であることから 別事業主に対する加入勧奨件数を測定指標として設定したものである。 なお、本指標に係る予算措置は講じていない(独立行政法人勤労者退職金共済機構 務として、中小企業退職金共済制度の普及を図ることが含まれており、もつばら同法人 価の適切な実施等を通じて目標達成を図ることとしている)。 (出典)独立行政法人勤労者退職金共済機構からの報告 (参考)令和6年度の加入勧奨件数10,251件、加入企業数583件(加入率5.7%)						機構の
		目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	過年度実績も踏まえ、(独)勤労者退職金共済機構の中期 度)において、中期目標期間中の普及推進員等1人当たりの 目標を17件以上としている。							
		基準値	年度ごとの目標値				│ │ 目標値	主要な指標	達	
				年月	きごとの実績 T	責値				,
		_	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	毎年度 (令和5年度 から令和9 年度までの 間)		C
		_	15件	15件	15件	17件	17件	17件以上		
			14.1件	15.1件	18.3件	19.5件	18.7件			

達成目標2につい	いて 勤労者財産形成仮	≧進制度の普及・活用促	進を図る									
		指標の選定理由	から、制度ある。 なお、本持務にして、第日法人の記(出典)金融	勤労者財産形成促進制度の目的に鑑み、その普及・活用促進を図ることが重要であるこから、制度の利用件数を測定指標として設定し、近年の実績を踏まえた目標値としたものである。 ある。 なお、本指標に係る予算措置は講じていない(独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務として、勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図ることが含まれており、もっぱら司法人の評価の適切な実施等を通じて目標達成を図ることとしている)。 (出典)金融機関からの勤労者財産形成貯蓄契約等報告及び独立行政法人勤労者退職金共済機構等からの財形持家融資実施件数報告の合計								
	指標3 勤労者財産形成促進制度の 利用件数	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	るため金融	財産形成促進制度の利用実績は変動幅が大きい点、また民間金融機関を通じて利用されるため金融情勢に左右される点に鑑み、直近5年間の平均の年間変動率を前年度の実績に乗じた数を目標値とする。								
	(アウトカム)	基準値			变ごとの目 材 変ごとの実 終			目標値	主要な指標	達成		
		_	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	毎年度				
測定指標		_	7,177,429 件	6,884,982 件	6,507,350 件	6,156,328 件	5,766,496 件	前年度実 績に変動 率を乗じた 数を上回る	0	Δ		
WICH W			7,107,106 件	6,751,767 件	6,416,704 件	6,043,125 件	5,671,415 件					
	指標4 勤労者財産形成促進制度の 周知回数 (アウトプット)	指標の選定理由	ることから、 なお、本才 務として、菫 同法人の評	制度の周気 指標に係る。 助労者財産 が で価の適切な	印回数を測え 予算措置は 形成促進制	を指標として 講じていなし 度の普及・汎 通じて目標達	設定したもの い(独立行政 舌用促進を駆 を図るこ	対法人勤労者退職金共済機構の 図ることが含まれており、もっぱら こととしている。)。				
		目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	過年度実績を踏まえ、設定した中期目標における毎年度の周知実施目標回数を目標値 する。							を目標値の		
		基準値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 目標値 主要な指標						達成		
		_	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	毎年度				
		_	-	-	-	-	30回	30回以上		0		
			-	-	-	-	35回					

第18回政策評価に関する有識者会議労働ワーキンググループ(令和7年7月16日開催)で議論いただいたところ、以下のご意見があり、これを踏ま え、以下に示すような対応を行った。

【達成目標1について】

①中小企業退職金共済制度の関係で言うと、弁護士も大半が小さい事業体。士業と言われるいろいろなところ、ターゲットとしては非常に重要なところかと思う。もちろん、行きやすいところに行き、それでパーセンテージが上がったらいいのかという問題もあるから、難しいところをターゲットにして工夫をしていくというのもすごく重要。

⇒ご指摘いただいたことも踏まえて、勤労者退職金共済機構と共有しながら今後の加入促進対策について検討してまいりたい。

【達成目標1の指標2について】

②参考において、加入を勧めた事業者が実際に加入したという割合が非常に低く、前年の6.9%に対して5.7%に下がってきているところは気になる。ただ、中小企業の経営者においては、まだまだ中退共制度を知らなかったという方がかなりおり、中退共制度に入ることのメリットも承知しているので、今後、そういったメリットを簡単にまとめたパンフレットやリーフレットなどを活用してさらに進めていただくということと、少ないとはいえ、5.7%の成功事例の分析なども進めていただき、ゆくゆくは、こうした取組を参考指標の中に入れられると非常にいいと思う。

学識経験を有する者の知 見の活用

⇒ご指摘いただいたことも踏まえて、目標への対応のあり方も含め、勤労者退職金共済機構と共有しながら今後の加入促進対策について検討してまいりたい。

【達成目標2の指標3について】

(国) 「施策の分析」の効率性の評価において、手続の電子化などを進めて効率化を図っており、様々な取組をしているとのこと。利用件数としては、 少し全般的に下がっている傾向があるが、手続の電子化等による効率化、簡素化があって、それがブラスに働いているという分析か。様々な取組 をしているが、金利とか様々な他の状況から、少し利用件数が下がっているという分析なのか。要するに、効率化をきちんと図っていて、それが底 上げにはなっているが、他の状況で利用件数が下がっているというところなのか。 できる限り手続面でハードルが上がりすぎないように、今後も効率化に努めていただきたい。

⇒財形制度に係る手続きの効率化・簡素化の取組について、一定程度、制度の普及・促進に寄与していると考えているが、昨今の金利情勢や民間金融機関の商品の多様化に伴い、全体として利用実績の減少傾向が続いているものと認識している。金融機関や企業からは、引き続き手続き面でご要望をいただいているところなので、今後も効率化・簡素化に努めてまいりたい。

【達成目標2の指標4について】

・ ④、説明会における1回あたりの参加者はどれくらいなのか。次の目標(30回以上)について、もう少し上げることは考えているのか。周知方法として説明会がベストなのか、もう少し広く周知する方法として何か考えているのか。

⇒勤労者退職金共済機構が実施する周知・広報のうち、中小企業等を対象とした説明会の参加者は平均40人ほどとなっている。目標回数を含めて、効果的な周知方法について、今後も勤労者退職金共済機構と連携して検討してまいりたい。

	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③【相当程度進展あり】
	日际是风及日 57///之中不	(判定結果) B【目標達成に向けて進展あり】
		(判定理由) 【達成目標1:独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度の普及促進を図る】 ・指標1については、目標を達成した。 ・指標2については、目標件数を達成した。
	総合判定	【達成目標2:勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図る】 ・ 指標3については、目標値の9割を超え、目標を概ね達成した。 ・ 指標4については、目標回数を達成した。
		【総括】 ・ 以上より、一部の測定指標が△となったものの、その他の指標については目標を達成していることから、判定結果は③【相当程度進展あり】に区分されるものとして、B【目標達成に向けて進展あり】と判定した。
		(有効性の評価)
		【達成目標1:独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度の普及促進を図る】 計標1については、目標人数を上回っている。各種媒体による周知・広報等を実施することで制度に対する関心 が高まったことから、令和6年度実績値は目標値を上回り、独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する中小 企業退職金共済制度の普及・促進に向けた施策は、有効に機能していると考えられる。 ・指標2については、目標件数を上回っている。普及推進員等による加入勧奨を実施することで、独立行政法人勤 労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度の普及・促進に寄与していると考えられる。
		【達成目標2:勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図る】 ・ 指標3については、令和6年度実績値が目標値をやや下回り、目標を達成できなかった。勤労者財産形成促進制度が民間金融機関を通じて利用される性質上、その利用実績は金融商品の多様化や金利情勢に左右されること等によるものであると考えられる。 ・ 指標4について、目標数を上回っている。企業規模別にみて制度の導入率の低い中小企業に対して周知を行うことにより、勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進に寄与していると考えられる。
		(効率性の評価)
評価結果と 今後の方向性	施策の分析	【達成目標1:独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度の普及促進を図る】 ・指標1については、予算の範囲内で目標値を上回っていることから、効率的な事業運営が行われていると評価できる。 ・指標2については、予算措置は講じておらず、独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務として、同法人の評価の適切な実施等を通じて、効率的な取組の実施を図ることとしている。
		【達成目標2:勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図る】 ・ 指標3については、予算措置は講じていないものの、手続の電子化により、利用者や金融機関等の事務の簡素化・効率化を図ったところであるが、今後も制度の普及・促進のため、効率的な事業運営を行っていく必要がある。 ・ 指標4については、予算措置は講じておらず、独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務として、同法人の評価の適切な実施等を通じて、効率的な取組の実施を図ることとしている。

			(現状分析)
			【達成目標1:独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度の普及促進を図る】 ・ 指標1については、毎年度目標値を達成しており、制度の周知は進んでいると考えられ、引き続き現行の取組を 推進していく必要がある。 ・ 指標2については、令和2年度を除き目標値を達成しており、引き続き、中小企業退職金共済制度の普及・促進 に向けて現行の取組を推進していく必要がある。
			【達成目標2:勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図る】 ・ 指標3については、利用件数は減少傾向にあるが、本制度の意義・目的に鑑み、引き続き、勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を推進していく必要がある。 ・ 指標4については、着実に取組を実施し、目標を達成しているが、引き続き、勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進に向けた周知・広報が必要である。
			(施策及び測定指標の見直しについて)
			【達成目標1:独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度の普及促進を図る】 ・指標1及び指標2については、これまでの取組の効果を検証し、より効果的な周知及び普及・促進に取り組む。
		次期目標等へ 反映の方向性	【達成目標2:勤労者財産形成促進制度の普及・活用促進を図る】 ・指標3については、勤労者財産形成促進制度の更なる普及・促進のため、制度改善のために必要な情報収集等 を実施し、更なる制度の利便性の向上を図る。 ・指標4について、資産形成は「貯蓄」と「投資」のそれぞれの特性に留意しつつ、これらを組み合わせて検討して いくことが重要であることから、引き続き、勤労者財産形成促進制度の更なる利用者数増加のため、制度の導入率 が低くなっている中小企業向けに説明会を実施するなど、より効率的・効果的な方法を模索しつつ、関係機関と協 力して周知・広報を行う。
参	*考・関連資料等	URL: https://laws ・中小企業退職金共 ・勤労者財産形成促 ・「就労条件総合調査	客法(昭和34年法律第160号)、勤労者財産形成促進法(昭和46年法律第92号)(下記検索サイトから検索できます) le=gov.go.jp/ 斉制度(独立行政法人勤労者退職金共済機構) URL: https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/ 進制度 URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000105724.html 」(厚生労働省) URL: https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/11-23.html 各退職金共済機構の中期目標 URL: https://www.taisyokukin.go.jp/dis/dis02_02.html
			(雇用環境・均等局)
			■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

雇用環境· ½ 担当部局名 職業安定	局作成責任者名	(雇用環境·均等局) 勤労者生活課長 安達 佳弘 (職業安定局) 雇用開発企画課長 立石 祐子	政策評価実施時期	令和7年7月
--------------------------	---------	--	----------	--------